

平成29年度 会計別決算

平成30年第3回八潮市議会定例会で、平成29年度一般会計および特別会計歳入歳出、上水道事業会計の決算が認定されましたので、お知らせします。
 問一 般・特別会計II会計課 ☎201、上水道II経営課 ☎418

一般会計および特別会計

平成29年度においては、「第5次八潮市総合計画」の「共生・協働」と「安全・安心」のまちづくりを基本理念とする『住みやすさナンバー1のまち八潮』に掲げる施策を実現するために、選択と集中の視点で事業を厳選し、予算の計画的・効率的に執行しました。平成29年度一般会計および特別会計の決算は、表1のとおりです。

一般会計の歳入は、31億7,066万2,194円(対前年度4.3パーセント増)、歳出は、29億9,997万4,299円(対前年度5.2パーセント増)です。

上水道事業会計

平成29年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。

収益的収入は、21億3,597万3,660円(対前年度1.9パーセント増)で、主に水道料金収入です。

収益的支出は、17億8,909万6,740円(対前年度0.2パーセント増)で、内訳は、県から水を購入した費用やご家庭に水道水を届けるために必要な水道施設の維持管理費などです。

資本的収入は、6億8,418万1,151円(対前年度22.7パーセント増)で、主に新しくご家庭に水道を引く際に納めていただいた

表1 一般会計および特別会計決算額 (単位:円、%)

区分	予算現額	収入率	
		収入済額	執行率
一 般	31,096,237,000	31,176,062,194	100.3
		29,600,997,429	95.2
国民健康保険	11,576,384,000	11,339,535,687	98.0
		10,704,561,534	92.5
公共下水道事業	4,415,603,000	4,348,569,650	98.5
		4,017,367,568	91.0
稲荷伊草第二土地区画整理事業	312,091,600	158,551,701	50.8
		93,383,308	29.9
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	190,098,000	156,900,580	82.5
		86,767,629	45.6
大瀬古新田土地区画整理事業	489,001,000	434,161,241	88.8
		396,205,680	81.0
西袋上馬場土地区画整理事業	787,344,000	727,556,997	92.4
		622,593,133	79.1
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,774,831,000	1,667,082,288	93.9
		1,445,990,957	81.5
介護保険	5,253,710,000	4,988,676,756	95.0
		4,625,455,591	88.0
後期高齢者医療	882,789,000	871,458,024	98.7
		842,723,560	95.5

表2 上水道事業会計決算額 (単位:円、%)

区分	予算額	決算額	収入率	執行率
収益的収入	2,104,753,000	2,135,970,366	101.5	
収益的支出	1,877,594,000	1,789,896,740	95.3	
資本的収入	699,966,000	684,181,151	97.7	
資本的支出	1,270,033,000	1,059,546,279	83.4	

分担金などです。

資本的支出は、10億5,954万6,279円(対前年度8.1パーセント減)で、内訳は、新しい配水管の埋設や水道施設の設備更新費などです。

秋季全国火災予防運動

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』

【重点目標】

- (1)住宅防火対策の推進 (住宅用火災警報器の設置および維持管理)
- (2)放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- (4)製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- (5)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】 -3つの習慣・4つの対策-

3つの習慣

- ▼寝たばこは、絶対しない
- ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▼ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

平成30年の草加八潮消防局管内の火災発生件数は、9月末日現在で55件(八潮市では23件)で、火災による死者9人、負傷者4人です(八潮市では、死者2人、負傷者1人)。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認しましょう。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、八潮市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

八潮市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準(財政再生基準)、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問財政課 ☎306

○健全化判断比率

比率名	説明	八潮市	国の基準	
		平成29年度 数値	早期健全化 基準※1	財政再生 基準※2
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.65%	20.00%
連結実質赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.65%	30.00%
実質公債費比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	54.4%	350.0%	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。

○資金不足比率

区分	八潮市	国の基準
	平成29年度	経営健全化基準※3
上水道事業	資金不足なし ※4	20.0%
公共下水道事業		
稲荷伊草第二土地区画整理事業		
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業		
大瀬古新田土地区画整理事業		
西袋上馬場土地区画整理事業		
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業		

※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※4 各会計の事業規模に対する資金の不足額を表す指標で、全会計が国の基準を下回っています。

*健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市のホームページでご覧いただけます。